

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久慈市長 中 平 均

市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	山根・大川目(滝・根井)地区 (深田、日当、小田瀬、横倉、木売内、橋場保礼羅、浅小沢、村井千足、細野、下戸鎖、馬越、上戸鎖、端神、根井、滝)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農家の高齢化や担い手不足により、荒廃農地や不使用農地が増えている。
- ・イノシシ、シカ、クマ等の鳥獣被害が多く、営農の継続に影響を及ぼしている。
- ・水を引くのが困難な立地状況であるため、水田農業に適していない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

転作田を活用した飼料作物生産により耕畜連携を図る。
広い土地を牧草地として有効活用した畜産や、大豆、雑穀等の生産振興に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の農地の利用状況を維持するよう努める。 ・担い手の発掘や地域外の担い手の受け入れ体制づくりに努めるほか、貸付希望農用地の集約・取りまとめをすすめる。 ・担い手確保後は団地面積の拡大を図り、その際、農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の確保状況を鑑み、段階的に集約化する。その際、農地所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や集積・集約化などを図るための基盤整備を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農作業受託を行う事業体の取組を支援するとともに、農業支援サービスの活用を推進する。 ・サービス活用により農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制の整備と遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①野生鳥獣被害を軽減するため、補助事業等を積極的に活用するとともに、機器の適切な維持管理に努める。あわせて、効果的な追い払い方法等について情報収集に努める。
- ⑦地域内農家相互の連携を図る。
- ⑦、⑧補助事業等の活用により生産基盤を整備し、生産量の増加を図る。
- ⑨山根地区在来種大豆「山白玉」の生産拡大を図る。